

報告

第22期学術の大型施設計画・大規模研究計画
に関するマスタープラン策定の方針



平成24年（2012年）12月21日

日本学術会議

科学者委員会

学術の大型研究計画検討分科会

この報告は、日本学術会議 科学者委員会 学術の大型研究計画検討分科会の審議を経て取りまとめを行った第22期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針を公表するものである。

日本学術会議 科学者委員会
学術の大型研究計画検討分科会

委員長	荒川 泰彦	(第三部会員)	東京大学生産技術研究所教授
副委員長	松沢 哲郎	(第一部会員)	京都大学霊長類研究所教授
幹事	長野 哲雄	(第二部会員)	東京大学大学院薬学系研究科教授
幹事	西尾 章治郎	(第三部会員)	大阪大学大学院情報科学研究科教授
	今田 高俊	(第一部会員)	東京工業大学大学院社会理工学研究科教授
	岩本 康志	(第一部会員)	東京大学大学院経済学研究科教授
	樋口 美雄	(第一部会員)	慶應義塾大学商学部教授
	大隅 典子	(第二部会員)	東北大学大学院医学系研究科教授
	岡田 清孝	(第二部会員)	自然科学研究機構・副機構長・基礎生物学研究所・所長
	田中 啓二	(第二部会員)	財団法人東京都医学総合研究所所長
	伊藤 早苗	(第三部会員)	九州大学副学長・応用力学研究所教授
	永原 裕子	(第三部会員)	東京大学大学院理学系研究科教授

本件の作成に当たっては、以下の職員が事務を担当した。

事務	石原 祐志	参事官 (審議第二担当)
	齋田 豊	参事官 (審議第二担当) 付参事官補佐
	増永 俊一	参事官 (審議第二担当) 付専門職
	守屋 めぐみ	参事官 (審議第二担当) 付専門職付
調査	中島 由佳	上席学術調査員

第2期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関する マスタープラン策定の方針

第2期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針を以下に示す。

1. 目的・位置づけ

- (1) 大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン（以下、マスタープラン）は、科学者コミュニティの代表としての日本学術会議が主体的に策定するものであり、学術全般を展望・体系化しつつ、各学術分野が必要とする大型研究計画を網羅するとともに、我が国の大型計画のあり方について、一定の指針を与えることを目的とする。
- (2) 上記の観点から、マスタープランとして、学術分野のビジョン・体系に立脚した大型施設計画・大規模研究計画（以下、学術大型研究計画と呼ぶ）および、諸観点から速やかに実施すべき大型施設計画・大規模研究計画（以下、重点大型研究計画と呼ぶ）の二つの計画を策定する。なお、学術大型研究計画の策定にあたっては、学術分野のビジョン・体系化のために、学術研究領域をあらかじめ制定しておく。
- (3) マスタープランの策定においては、会員ないし連携会員や分野別委員会の協力を得るとともに、学協会との連携を積極的に推進する。これにより、科学者コミュニティの意思疎通を図り、日本学術会議の強化に貢献することを期待する。なお、策定にあたっては、透明性を確保し、利益相反^注が生じることがないようにする。また、大型計画を一般には必要としない学術分野にも配慮する。

注) 本策定における利益相反の考え方については、別紙に示す。

2. マスタープランの策定

1. で述べた目的等の達成に向けて、以下の方針で、学術大型研究計画と重点大型研究計画の二計画で構成される第2期マスタープランの策定を行う。

(1) 学術研究領域の制定

- (a) 分野別委員会は、「日本の展望－学術からの提言」等を踏まえ当該分野の将来ビジョンを俯瞰的に描き、学術の体系化をはかるとともに、学術研究領域を制定する。
- (b) 学術研究領域の数は、各分野10以下とする。ただし、分野や部をまたがる融合学術領域については、別途協議することとする。
- (c) 必要があれば、あわせて学術研究小領域として小項目も示すことができる。

(2) 学術大型研究計画の策定

(a) 規模

- ① 学術大型研究計画は、実施期間 5-10 年程度、および予算総額数十億円超（上限は特に定めない）の予算規模を有する、学術分野のビジョン・体系に立脚した大型研究施設計画もしくは大規模研究計画とする。各学術大型研究計画は、2.（1）で定めた学術研究領域のいずれかに分類されるものとする。
- ② 総数は 200 件程度とする。

(b) 策定プロセス

- ① 公募により策定する。
- ② 提案者は、(i) 研究・教育機関長または部局長等、(ii) 学術会議会員、連携会員、(iii) 学協会長等、のいずれかとする。また、各提案は、会員もしくは連携会員 3 名以上（会員 1 名を含むこと）の推薦を受けることを条件とする。なお、会員もしくは連携会員は、複数の提案を推薦することができる。
- ③ 分野別委員会または部では、一定の絞り込みを行う。ただし、各分野最大数を 30 件とする。
- ④ 本分科会は、上記結果を参考にして、総数 200 件程度の学術大型研究計画を策定する。
- ⑤ 既に予算化がなされ実施中の大型研究プロジェクトについても、(b)①②のプロセスを経ることにより、④で作成する学術大型研究計画のリストに追加することができる。

(3) 重点大型研究計画の策定

(a) 規模

- ① 学術大型研究計画の中から、25-30 件程度を、諸観点から速やかに実施すべき計画として選択し、重点大型研究計画とする。

(b) 策定プロセス

- ① 分野別委員会または部は、予備選考を行い、全分野総計 100 件程度となるように、一定割合まで絞り込む。
- ② ①の予備選考を踏まえて、新たに設置する審査小委員会（分科会レベル）において、ヒヤリングを含め審査を行い、25-30 件程度を選ぶ。審査小委員会は、本分科会委員、分野別委員会を代表する者、本分科会が必要と認めた会員もしくは連携会員で構成される。
- ③ 審査小委員会の決定を参考にして、本分科会は、最終的に諸バランスを考慮しつつ、重点大型研究計画を策定する。
- ④ 選定した重点大型研究計画は、5-10 程度のカテゴリーに分類するものとする。
- ⑤ 評価は、計画の学術的価値、科学者コミュニティの合意、計画の実施主体、共同利用体制の充実度、計画の妥当性、緊急性、戦略性、社会や国民の理解、などの観点から行うものとする。

3. スケジュール

2013年1月	学術研究領域の制定
2013年2月	学術大型研究計画の公募開始
2013年3月	学術大型研究計画の公募締め切り
2013年6月	学術大型研究計画の策定
2013年12月	重点大型研究計画の策定
2014年2月	科学者委員会・幹事会の審議、必要があればパブコメ
2014年4月	総会へ報告

第2期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関する マスタープラン策定に関わる利益相反の考え方について

1. 利益相反

大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン（以下本マスタープラン）は、各学術分野が必要とする大型研究計画を網羅するとともに、我が国の大型研究計画のあり方について指針を与えることを目的としたものであり、予算配分等に直接関与するものではない。しかしながら、日本学術会議会員・連携会員が本マスタープランの策定に関与する場合には、提案の審査・評価という公的な立場と一研究者としての立場の両方を有するため、相反する緊張関係（利益相反）の状態に入ることは否めない。よって、関係者は、日本学術会議会員・連携会員としての高い見識の下で、日本学術会議声明『科学者の行動規範について』の利益相反の条項を踏まえて、公平で公正な策定・選定を行うことを義務とする。

2. 利害関係者の排除

策定の公正性を確保するため、提案者および推薦者は、その当該提案の審査・評価には関与しないこととする。

本分科会委員および審査小委員会委員は、提案者および推薦者になることはできない。

<参考資料> 学術の大型研究計画検討分科会 審議経過

2012年

- ・第1回分科会（1月18日（水）10:00～12:30）
役員の選出、前期提言の審議経過確認、今後の進め方について検討
- ・第2回分科会（3月3日（土）14:00～16:00）
活動方針及び取りまとめの時期、策定プロセスについて検討
- ・第162回総会（4月9日（月））
科学者委員会の活動状況説明において、学術の大型研究計画検討分科会の作業スケジュールについて報告
- ・第3回分科会（4月27日（金）17:00～19:00）
参考人からの報告、活動方針について検討
- ・第4回分科会（5月21日（月）14:00～17:00）
策定方針に関する意見交換
- ・第5回分科会（6月26日（火）17:00～19:00）
22期マスタープラン策定方針メモについて検討
- ・第6回分科会（7月12日（木）10:00～12:00）
22期マスタープラン策定方針素案について検討
- ・各部会（夏季部会7～8月）
「22期の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針素案について」報告
- ・第155回幹事会懇談会（7月27日（金））
「22期の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針素案について」報告
- ・第1回分科会役員会（9月4日（火）10:00～12:00）
22期マスタープラン策定方針について検討
- ・第7回分科会（9月25日（火）15:00～17:00）
夏季部会等の意見について審議、22期マスタープラン策定方針について検討
- ・第163回総会（10月9日（火））
「22期の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針(案)について」報告
- ・第8回分科会（10月9日（火）16:30～18:30）
22期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針について審議
- ・第9回分科会（11月16日（金）17:30～19:30）
策定プロセスおよび利益相反に関する審議

- ・第10回分科会（12月3日（月）持ち回りメール審議）
報告『第22期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針』の取りまとめ

日本学術会議科学者委員会を経て、日本学術会議幹事会（第167回）（平成24年12月21日）において、報告『第22期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針』を承認。